

日本の助成財団の現状

1. 概況

1-1. 助成財団の定義

わが国には約2万4千の公益法人が存在し、社団法人、財団法人がほぼ半数ずつを占める。

平成21年版特例民法法人に関する年次報告書によると、2008年12月1日現在の日本の「財団法人」の総数は11,897であった。この一部に助成財団が含まれるわけだが、上記報告書の事業種類別法人数によれば、「振興・奨励」のうち「助成・給付」の財団は3,802（社団法人を加えると4,439）となっている。

ただし同書では個別財団名を特定することができないため、助成財団センターでは、次の活動を行っている財団法人を「助成型財団」と定義し、1987年以来、毎年独自にアンケート調査を重ねてきた。

(1)個人や団体が行う研究や事業に対する資金の提供

(2)学生、留学生等に対する奨学金の支給

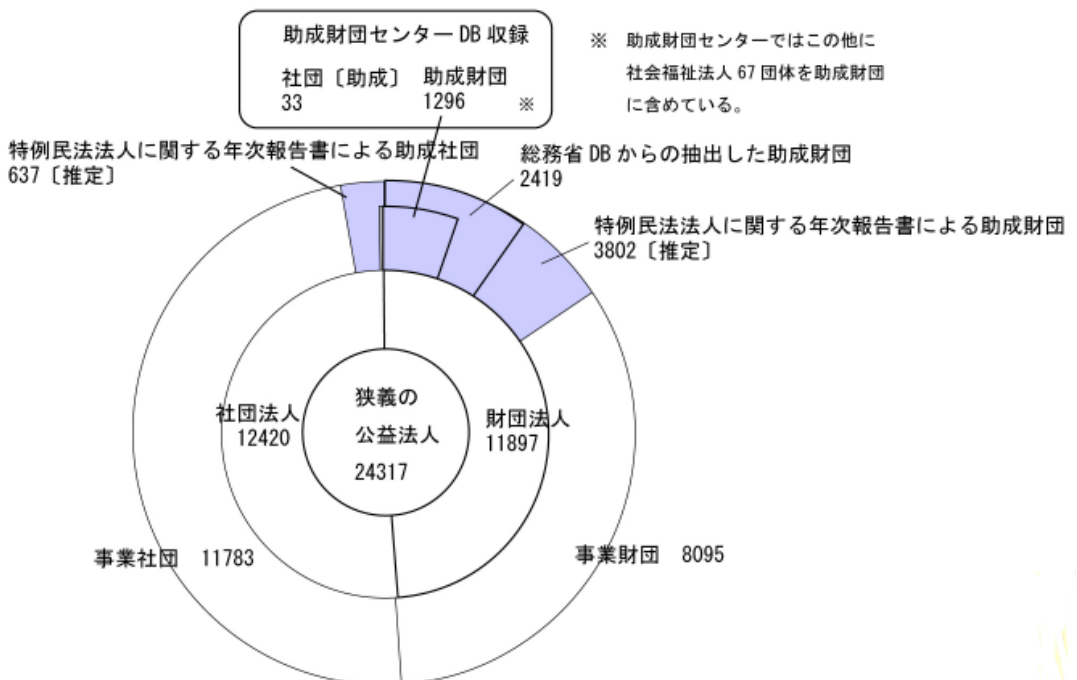
(3)個人や団体の優れた業績の表彰と、賞金等の贈呈

ここでは、「社団法人」や「社会福祉法人」等、制度上は財団法人以外の公益法人であっても活動内容が同等なものは「助成型財団」に含めている。

当初からの定義では「型」の字を含むが、以下本書では助成財団と表記する。

2009年度調査では、総務省の公益法人データベース（現在は内閣府に移管）より事業種類が「助成・給付」「貸与」「表彰」等、事業に助成事業が含まれていると思われる約1,000財団と、従来からの対象団体約1,700の団体と合わせた約2,700団体にアンケート調査表を送り、1,290団体から有効回答を得た。

図1 助成財団の位置づけ



1 - 2 . 調査分析の対象

本書で分析対象とする助成財団の母集団は、2009年度の調査の結果と、過去に行ってきた調査結果の累積から、次の2通りとした。

[対象A] 1987年から2009年まで23回の調査結果の累積に基づく母集団

1987年以來行ってきたアンケート調査に回答した財団のうち、財団の概要およびプログラム内容についての記載があるもので、現在も助成活動を継続しているものを[対象A]とする。

対象A : 1,396 (前回 1,320) 財団

前回とは、2008年度調査の数値(以下、同じ)

設立年や主務官庁など、年度毎にあまり変化しないデータに関する分析は、[対象A]を母集団とした。

[対象B] 2009年の調査結果に基づく母集団

[対象A]のうち、2009年7月のアンケート調査に回答し、最新のデータ(2008年度決算)を提供したもののうち、正味財産(資産総額)の記載があり、かつ年間助成額合計が500万円以上のものを[対象B]とする。

対象B : 742 (前回 713) 財団

資産規模や事業規模など毎年変化するデータに関する統計的分析は、[対象B]を母集団とした。

1 - 3 . 今回の調査結果の要約

(1)助成財団設立数と資産、事業費の傾向

1990年をピークに91年以降、助成財団の年間設立数は顕著に減少している。

助成事業費の合計額は、1993年度より減少傾向が続いている。

(2)資産規模

2008年度から公益法人会計に新会計基準(財産の

時価評価額表示等)が導入された。このため現状の公益法人会計の決算では新会計基準と旧会計基準が混在している。対象Bの742財団のうち、新会計基準を採用しているのは630財団で、約85%が新会計基準を採用している。このため、資産合計や資産の順位等は同一基準での計算ができない。

(3)助成事業規模

742財団の助成事業費の合計は約599億円。年間助成額が5,000万円未満の財団が全体の74%を占め、5億円以上の財団は2%である。事業費規模の上位20財団の日米比較では、約27倍の開きがある。

(4)助成事業の内容

助成の事業形態別に見ると、研究助成が抜きん出て多く、研究支援関連の助成と、文化、福祉、市民活動等の事業プロジェクトへの助成および育英奨学のプログラム数を比較するとほぼ5:2:3である。

助成事業の分野別に見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多い。この10年間、事業形態別や事業分野別のプログラム数の比率はほとんど変わっていない。

なお、2008年12月に新公益法人制度がスタートし、旧来の民法34条法人は、特例民法法人とされ、2009年4月より特例民法法人から新公益法人である公益財団法人及び公益社団法人に移行、あるいは一般財団法人、一般社団法人に移行した法人が登場してきている。また新法による一般財団法人、一般社団法人は新法施行後7月現在一般財団が286法人、一般社団が1,757法人*が新たに設立されている。さらにこの中から公益法人に認可され、移行した法人も出ている。特例民法法人の新制度への移行期間である今後5年間は、これらの法人が併存することになる。本稿の分析対象にも既に上記の各法人が含まれている。対象Aには、公益財団法人24団体、公益社団法人1団体、一

般財団法人3 団体、一般社団法人0 団体が含まれている。設立数推移統計は、移行登記によって法律上は旧法人の解散 新法人の設立となるが、移行法人については旧法人の設立年で集計した。同様に主務官庁別統計も移行法人は旧法人の時の主務官庁で集計した。対象Bにも公益財団法人17 団体、公益社団法人1 団体が含まれている。一般法人は2008 年12 月以降に設立されているため、2008 年度に助成実績のあるものはないので対象Bには入ってこない。また新公益法人も移行は2009 年4 月1 日からなので、対象Bの集計対象である2008 年度会計は全て従来の特例民法法人の情報となる。

* NPOWEB より（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会調べ）

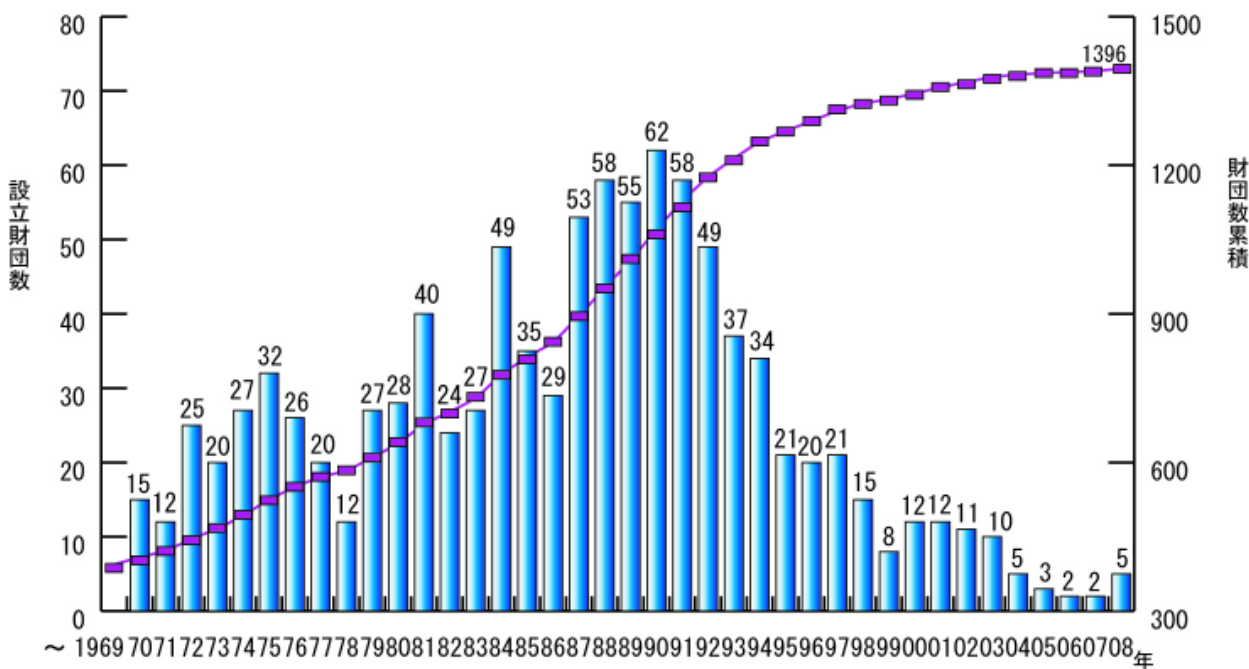
2 . 設立数推移

[対象 A](1,396 財団)について

[対象 A]1,396 財団の設立年毎の数（棒グラフ）とその累積数（折れ線グラフ）をグラフにしたのが図2 である。このグラフから、1980 年代後半に多くの助成財団が設立されたことがわかる。数の上では、80 年代以降に設立されたものが全体の半数以上を占めている。

しかし、1991 年以降の年間の設立数は減少してきており、特に1993 年以降は大幅に減っている。これはバブル経済崩壊後の日本の景気の低迷により、企業、個人共に新しい財団を設立するだけの経済的余裕がなくなったことを端的に示していると思われる。さらに、政府の超低金利政策により、仮に財団を設立しても助成事業を維持するだけの十分な資産運用益が期待できないということも、新規の財団設立を抑制する大きな要因となっている。また、2008 年12 月の公益法人制度改革に向けて、主務官庁側も設立許可を控えていたことも考えられる。

図2 1970 年から2008 年までの年次別財団設立数推移



3. 主務官庁

[対象A](1,396 財団)について

助成財団も財団法人である以上、これまでは民法34条の規定に基づき事業の内容、分野等による個別の主務官庁の許可を得て設立されてきた。しかし、公益法人制度改革により、2008年12月1日以降の新制度では主務官庁制は廃止された。これ以降は、二以上の都道府県に事務所を設置するもの、または複数都道府県にわたる活動を行うもの等は内閣府が、事務所が一都道府県内に限定されており、かつ一都道府県内で活動するものは当該都道府県が行政庁になる。ただし、新制度開始後5年間は移行措置がとられるため、この間旧法の主務官庁と新法の行政庁の双方の所管官庁が混在することになる。

2009年4月以降新公益法人、新一般法人へ移行した法人が登場しているが、本集計は旧主務官庁によって行った。図3のうち移行によって内閣府に移った法人は文部科学省7、厚生労働省3、経済産業省2、総務省2、環境省1、内閣府1、財務省2であり、都道府県で

新法人に移行したものは5団体ある。

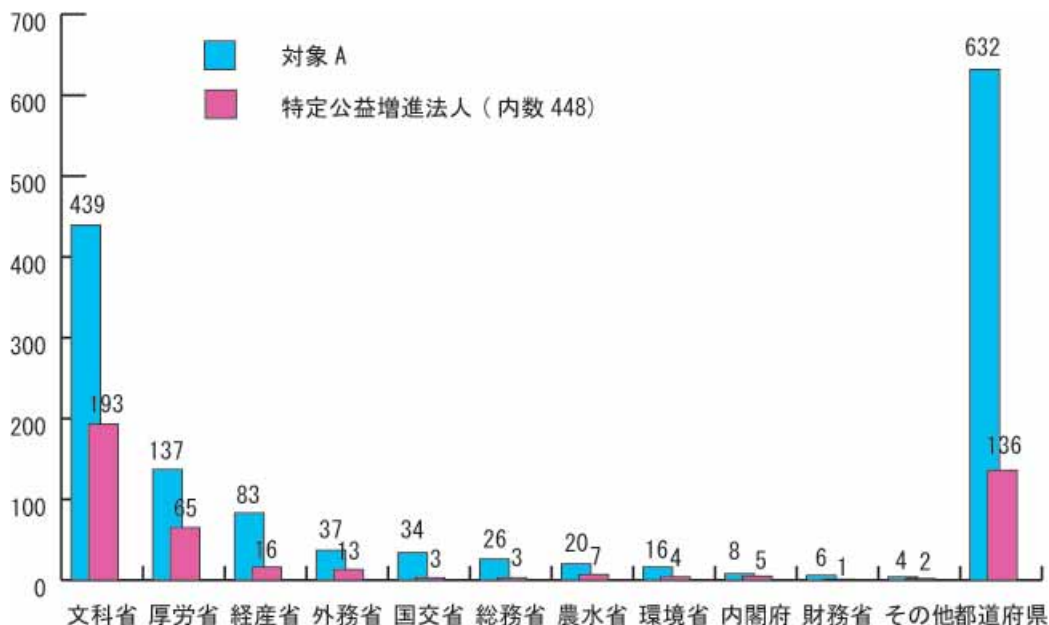
図3は[対象A]1,396財団について主務官庁別の分布、および特定公益増進法人の状況を示したものである。数値は、各官庁の所管財団数を示すが、複数官庁の共管する財団の場合、その官庁毎に1財団とカウントしたため、数値の合計は財団の実数より多くなっている。

所管する財団数が最も多いのは文部科学省で、439財団である。以下、厚生労働省137、経済産業省83、外務省37と続く。5件未満のものはその他省庁として一括した。

都道府県知事および教育委員会所管のものも632ある。国所管と地方所管との割合は約6:4である。財団法人全体では地方所管が75%を占めているが、このことから助成財団は国所管のものが多いことが推定される。

助成財団のうち、32%の財団は特定公益増進法人の認定を受けているが、その比率は主務官庁によりかなり異なっている。新制度では、公益認定を受けると特定公益増進法人の資格を得ることから、この比率が大きく高まることが期待される。

図3 主務官庁別財団数



4 . 資産および助成事業規模

[対象 B] (742 財団) について

以下では、助成財団センターによる 2009 年度調査で有効回答のあった [対象 B] (742 財団、以下同じ) について分析を行う。

4 - 1 . 資産 (正味財産) 規模

ここでいう資産総額とは財務諸表上の正味財産のことである。

資産は主に債券や株式で運用されているが、その評価額は 2005 年度までは財務諸表には簿価で記載されていたが、2006 年度から公益法人会計基準が改定され、時価評価額に移行することになった。ただし全ての財団が一斉に移行するわけではないため、2008 年度では新旧双方の基準が混在することになっている。

対象 B の 742 財団のうち、新会計基準を採用しているのは 630 財団で、約 85% が新会計基準を採用している。このため、資産合計や資産の順位等は同一基準での計算・比較ができない。以下の分析は混在したまま行ったものである。

[対象 B] 742 財団の 2008 年度末 (数件の例外を除いて 2009 年 3 月 31 日現在) の資産合計は約 2 兆 3,187 億円であった。資産規模別に財団の分布を示したのが表 1 / 図 4 である。ここでは、資産規模を 5 階層に分け、各階層は「以上 ~ 未満」で区分した。資産規模 10 億円未満の財団が 742 件中 344 件で 46% を占めている。資産規模 100 億円以上の財団は 47 件で 6% に過ぎないが、資産の合計で見ると全資産の 48% を占めている。全てが旧会計基準であった 2005 年度は、資産規模 10 億円未満が 49% でほぼ同じ割合であるが、100 億円以上は 21 財団 3% であり 2008 年度の半分以下、合計金額では 33% と 2008 年度の半分強の割合であった。このことから新会計基準によると少数の大型財団と大多数を占める中小規模財団との二極構造がよりはっきりと示されるようになったと言える。

日米の財団の資産総額上位 20 財団の状況は表 2、表 3 の通りで、合計金額では約 18 倍の開きがある。試みに 2007 年度の各財団のランキングを併せて表示した。

表 1 / 図 4 資産規模別財団数および資産合計 (5 階層別)

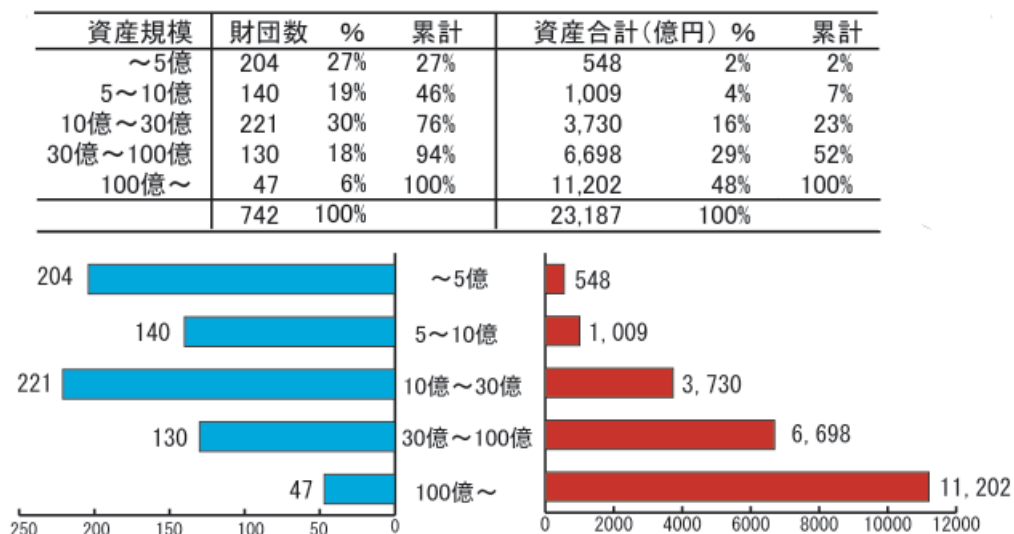


表2 日本の上位20財団 資産総額

| | | | | | | 2008年度決算(単位:億円) | |
|--------|----|-------------------|----|----------|-------|-----------------|-------------|
| 07 | 06 | 財団名 | 基準 | 資産総額 | 年間助成額 | 設立年 | 主務官庁 |
| 1 | 2 | 上原記念生命科学財団 | 新 | 832.55 | 10.29 | 1985 | 厚生労働省 |
| 2 | 3 | 笹川平和財団 | 新 | 808.46 | 3.06 | 1986 | 国土交通省 |
| 3 | 1 | 武田科学振興財団 | 新 | 710.84 | 16.59 | 1963 | 文部科学省 |
| 4 | 4 | 稲盛財団 | 新 | 619.72 | 2.00 | 1984 | 文部科学省、経済産業省 |
| 5 | 6 | ロームミュージックファンデーション | 新 | 455.96 | 5.44 | 1991 | 文部科学省 |
| 6 | 9 | トヨタ財団 | 新 | 366.73 | 4.39 | 1974 | 総務省 |
| 7 | 10 | 微生物化学研究会 | 新 | 363.78 | 0.10 | 1958 | 文部科学省、厚生労働省 |
| 8 | 7 | 新技術開発財団 | 新 | 349.40 | 1.66 | 1968 | 文部科学省 |
| 9 | 12 | 交通遺児育英会 | 新 | 345.73 | 10.69 | 1969 | 内閣府、文部科学省 |
| 10 | 8 | 博報児童教育振興会 | 新 | 312.51 | 0.55 | 1970 | 文部科学省 |
| 11 | 13 | ヒロセ国際奨学財団 | 新 | 287.83 | 2.15 | 1995 | 文部科学省 |
| 12 | 15 | 河川環境管理財団 | 新 | 284.15 | 4.47 | 1975 | 国土交通省、経済産業省 |
| 13 | 14 | 平和中島財団 | 新 | 283.52 | 6.32 | 1992 | 文部科学省 |
| 14 | 5 | 上月スポーツ・教育財団 | 新 | 249.76 | 1.46 | 2003 | 文部科学省 |
| 15 | 11 | 旭硝子財団 | | 234.48 | 3.35 | 1934 | 経済産業省 |
| 16 | 20 | 中島記念国際交流財団 | 新 | 231.33 | 3.05 | 2000 | 文部科学省 |
| 17 | 17 | 電通育英会 | 新 | 208.11 | 2.81 | 1964 | 文部科学省 |
| 18 | 23 | 住友財団 | | 208.01 | 3.83 | 1991 | 総務省 |
| 19 | 24 | 三菱財団 | 新 | 195.37 | 4.53 | 1969 | 文部科学省、厚生労働省 |
| 20 | 26 | 小野奨学会 | 新 | 179.38 | 2.17 | 1975 | 大阪府教育委員会 |
| 20財団合計 | | | | 7,527.62 | 88.92 | | |

表3 アメリカの上位20財団 資産総額

| | | | | (単位:億円,百万ドル) | |
|--------|--|---------|----------|--------------|--|
| 財団名 | | 資産総額(¥) | 資産総額(\$) | 年度末日 | |
| 1 | Bill & Melinda Gates Foundation | 38,182 | 38,921 | 07/12 | |
| 2 | The Ford Foundation | 10,972 | 11,185 | 08/09 | |
| 3 | J. Paul Getty Trust | 10,631 | 10,837 | 08/06 | |
| 4 | The Robert Wood Johnson Foundation | 10,527 | 10,731 | 07/12 | |
| 5 | W. K. Kellogg Foundation | 7,905 | 8,058 | 08/08 | |
| 6 | The William and Flora Hewlett Foundation | 6,170 | 6,289 | 08/12 | |
| 7 | Lilly Endowment Inc. | 5,610 | 5,719 | 08/12 | |
| 8 | John D. and Catherine T. MacArthur Foundation | 4,919 | 5,014 | 08/12 | |
| 9 | The California Endowment | 4,569 | 4,657 | 08/02 | |
| 10 | The David and Lucile Packard Foundation | 4,562 | 4,651 | 08/12 | |
| 11 | The Rockefeller Foundation | 4,528 | 4,615 | 07/12 | |
| 12 | Gordon and Betty Moore Foundation | 4,424 | 4,510 | 08/12 | |
| 13 | The Andrew W. Mellon Foundation | 4,281 | 4,364 | 08/12 | |
| 14 | Tulsa Community Foundation | 3,669 | 3,740 | 07/12 | |
| 15 | The Kresge Foundation | 3,041 | 3,100 | 08/12 | |
| 16 | The Starr Foundation | 2,748 | 2,802 | 07/12 | |
| 17 | Carnegie Corporation of New York | 2,612 | 2,663 | 08/09 | |
| 18 | The Susan Thompson Buffett Foundation | 2,470 | 2,518 | 08/12 | |
| 19 | The Annenberg Foundation | 2,440 | 2,488 | 08/06 | |
| 20 | The Harry and Jeanette Weinberg Foundation, Inc. | 2,433 | 2,480 | 08/02 | |
| 20財団合計 | | 136,693 | 139,340 | | |

資料:Foundation Center Home Pageより

* 1ドル = 98.10円で換算(2009年3月末現在)

4 - 2 . 助成事業規模

各財団の事業のうち、助成・奨学・表彰等のいわゆる助成事業に支出した金額が年間助成額であるが、[対象B] 742 財団の2008 年度の年間助成額合計は約599 億円であった。年間助成規模別に財団の分布を示したのが表4 / 図5 である。

助成規模を5 階層に分け、各階層は「以上～未満」で区分すると、年間助成額が5,000 万円未満の財団の数が548 団体、74%で全体の約4分の3を占めている。一方助成額5 億円以上の財団は数の上では14 団体で2% にすぎないが、助成金の合計は約272 億円で全体の45%を占めている。こうして見ると、日本の助成財団の約半数が助成金額においては年間2,500万円以下の財団となっていることがわかる。

日米の財団の年間助成額上位20 財団の状況は、表5、表6の通りで、合計金額では約27倍の開きがある。

表4 / 図5 年間助成等事業模別財団数および助成額(5階層別)

| | 財団数 | % | 累計 | 助成額(億円) | % | 累計 |
|-------------|-----|------|------|---------|------|------|
| ～0.25億円 | 398 | 54% | 54% | 50 | 8% | 8% |
| 0.25～0.50億円 | 150 | 20% | 74% | 53 | 9% | 17% |
| 0.50～1.50億円 | 135 | 18% | 92% | 114 | 19% | 36% |
| 1.50～5.00億円 | 45 | 6% | 98% | 111 | 18% | 55% |
| 5.00億円～ | 14 | 2% | 100% | 272 | 45% | 100% |
| 合計 | 742 | 100% | | 599 | 100% | |

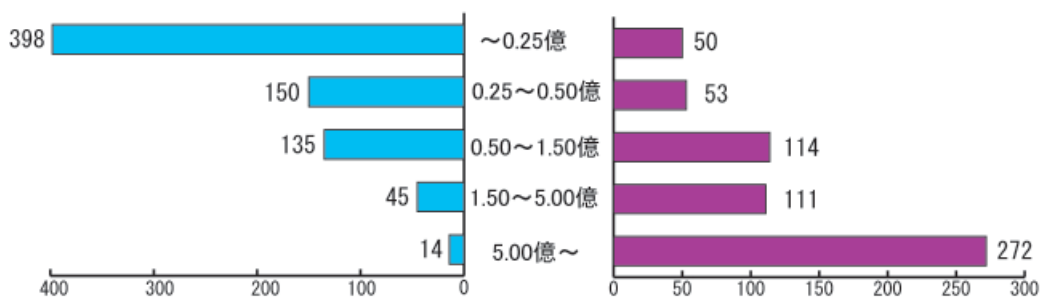


表5 日本の上位20財団 年間助成額

| | | | | | 2008年度決算(単位:億円) | |
|--------|----|---------------------|--------|----------|-----------------|-------------|
| 07 | 06 | 財団名 | 年間助成額 | 資産総額 | 設立年 | 主務官庁 |
| 1 | 1 | 大阪府育英会 | 139.78 | 48.93 | 1952 | 大阪府教育委員会 |
| 2 | - | 日本教育公務員弘済会 | 23.48 | 178.98 | 1957 | 文部科学省 |
| 3 | 4 | 武田科学振興財団 | 16.59 | 710.84 | 1963 | 文部科学省 |
| 4 | 3 | 中央競馬馬主社会福祉財団 | 13.62 | 72.44 | 1969 | 農林水産省、厚生労働省 |
| 5 | 5 | ロータリー米山記念奨学会 | 12.50 | 81.36 | 1967 | 文部科学省 |
| 6 | 6 | 交通遺児育英会 | 10.69 | 345.73 | 1969 | 内閣府、文部科学省 |
| 7 | 7 | 沖縄県国際交流・人材育成財団 | 10.34 | 88.20 | 1972 | 沖縄県教育委員会 |
| 8 | 8 | 上原記念生命科学財団 | 10.29 | 832.55 | 1985 | 厚生労働省 |
| 9 | 11 | 交流協会 | 6.34 | 2.27 | 1972 | 外務省、経済産業省 |
| 10 | 10 | 平和中島財団 | 6.32 | 285.52 | 1992 | 文部科学省 |
| 11 | 9 | 車両競技公益資金記念財団 | 6.23 | 166.67 | 1975 | 経済産業省 |
| 12 | 21 | ローム ミュージック ファンデーション | 5.44 | 455.96 | 1991 | 文部科学省 |
| 13 | 15 | 島根県育英会 | 5.39 | 31.86 | 1958 | 島根県教育委員会 |
| 14 | 14 | 日本腎臓財団 | 5.21 | 16.12 | 1972 | 厚生労働省 |
| 15 | 16 | 三菱財団 | 4.53 | 195.37 | 1969 | 文部科学省、厚生労働省 |
| 16 | 17 | 河川環境管理財団 | 4.47 | 284.15 | 1975 | 国土交通省、経済産業省 |
| 17 | 12 | トヨタ財団 | 4.39 | 366.73 | 1974 | 総務省 |
| 18 | 29 | 内藤記念科学振興財団 | 4.04 | 150.08 | 1969 | 文部科学省 |
| 19 | 71 | 発酵研究所 | 3.92 | 99.47 | 1944 | 文部科学省、経済産業省 |
| 20 | 18 | 住友財団 | 3.83 | 208.01 | 1991 | 総務省 |
| 20財団合計 | | | 297.40 | 4,619.23 | | |

表6 アメリカの上位20財団 年間助成額

| | | | | (単位:億円,百万ドル) | | |
|-----|--|----------|-----------|--------------|--|--|
| 財団名 | | 年間助成額(¥) | 年間助成額(\$) | 年度末日 | | |
| 1 | Bill & Melinda Gates Foundation | 1,973 | 2,012 | 07/12 | | |
| 2 | AstraZeneca Foundation | 600 | 612 | 08/12 | | |
| 3 | The Ford Foundation | 519 | 529 | 08/09 | | |
| 4 | GlaxoSmithKline Patient Access Programs Foundation | 430 | 438 | 08/12 | | |
| 5 | The William and Flora Hewlett Foundation | 372 | 379 | 08/12 | | |
| 6 | The Susan Thompson Buffett Foundation | 341 | 348 | 08/12 | | |
| 7 | Lilly Endowment Inc. | 330 | 337 | 08/12 | | |
| 8 | The Robert Wood Johnson Foundation | 323 | 329 | 07/12 | | |
| 9 | The David and Lucile Packard Foundation | 296 | 302 | 08/12 | | |
| 10 | Silicon Valley Community Foundation | 286 | 291 | 08/12 | | |
| 11 | W. K. Kellogg Foundation | 267 | 273 | 08/08 | | |
| 12 | The Andrew W. Mellon Foundation | 262 | 267 | 08/12 | | |
| 13 | The Annenberg Foundation | 262 | 267 | 08/06 | | |
| 14 | Gordon and Betty Moore Foundation | 257 | 262 | 08/12 | | |
| 15 | Janssen Ortho Patient Assistance Foundation, Inc. | 255 | 260 | 07/12 | | |
| 16 | Genentech Access To Care Foundation | 252 | 257 | 08/12 | | |
| 17 | John D. and Catherine T. MacArthur Foundation | 247 | 252 | 08/12 | | |
| 18 | The Bristol-Myers Squibb Patient Assistance Foundation, Inc. | 231 | 236 | 07/12 | | |
| 19 | Lilly Cares Foundation, Inc. | 218 | 222 | 08/12 | | |
| 20 | Walton Family Foundation, Inc. | 215 | 219 | 07/12 | | |
| | | 7,937 | 8,090 | | | |

資料:Foundation Center Home Pageより

* 1ドル = 98.10円で換算(2009年3月末現在)

4 - 3 . 経年変化

年間助成額が500万円以上の助成事業を継続している財団で、過去21年間の連続したデータのある106の財団については、経年変化をトレースすることができる。しかし、前述の通り2006年度からは新会計基準と旧会計基準が混在しているため、総資産については2006年度8,822億円2007年度8,152億円、2008年度7,276億円と時価ベース会計の影響で大きく変動することになり、2005年度の1.5倍程度となる。簿価ベース以前との経年変化の比較はできない。

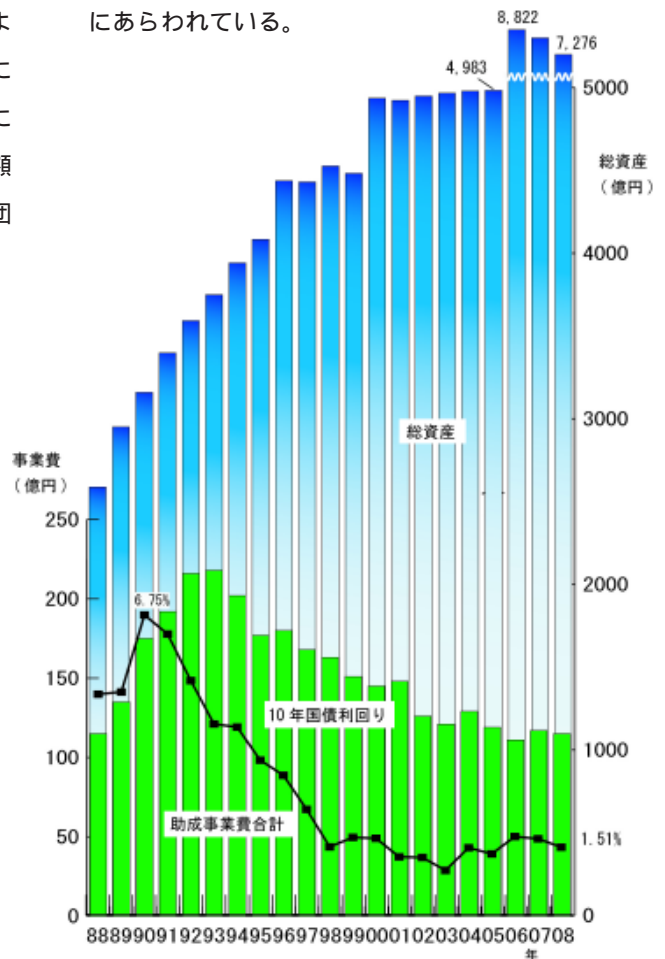
図6では、総資産ならびに助成事業費合計の推移と、助成財団の主な財源のひとつである10年もの国債の金利の変化とを重ね合わせてみた。

総資産は概ね毎年増加してきたが2000年以降はほぼ横這いである。助成事業費の合計額は、1994年度より減少を続けているが、98年以降はほぼ横這いになっている。今回の調査では前回(2008年度調査)に年間500万円以上の助成をした財団で今年度は助成額が500万円以下に減少した財団が22(前回13)財団

あった。また今回の調査に回答のあった1,290団体のなかに今年度から来年度にかけて助成プログラムを廃止あるいは休止をする財団があり、この傾向はここ数年続いている。助成事業費の減少は、ここ数年の日本の超低金利政策の影響によるものであり、現在でも助成財団の資金事情は極めて深刻であることに変わりはない。

助成財団は基金の運用収入で年間事業費をまかっていると仮定すると、97年以降では国債利回りの急落ほどには「基金運用率」が急下降していない。実は、各財団とも助成金水準を少しでも維持するために、出捐元企業からフロー資金を注入したり、あるいは運用財産の一部を取り崩したりしながら事業費を補填する努力を続けてきており、それがわずかとはいえグラフにあらわれている。

図6 過去21年間データありの106財団推移

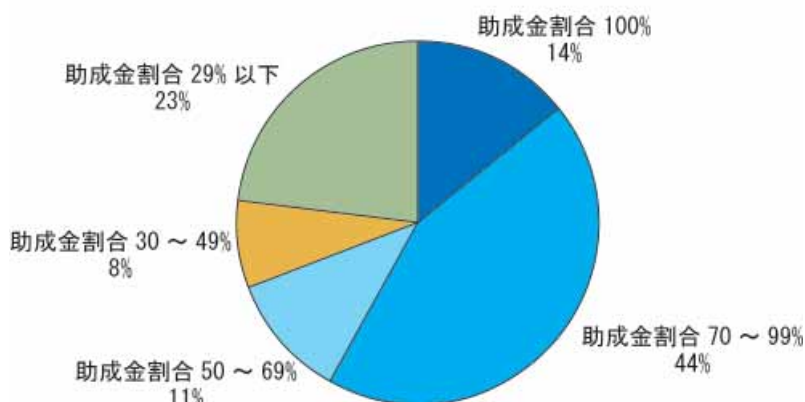


4 - 4 . 総事業に占める助成の割合

助成財団はまた、助成事業のみを行っているだけでなく、財団独自の研究・調査などいわゆる自主事業を行っているものも多い。それを助成事業費と助成金以外も含めた事業費総額の割合からみたのが、図7である。ここでの対象は [対象 B] 742 財団のうち、事業費について有効回答があった705 財団である。

事業費総額と助成事業費が一致、すなわち 100% 助成事業のみおこなっている財団は 14% で、ほとんどの財団が助成事業の他に何らかの自主事業も行っている。しかし、全体でみると事業費総額のうち助成事業費の割合が 70% 以上の財団が約 58% を占めており、事業の中心はやはり助成といえる。

図7 助成事業費 / 事業費総額の財団数分布
(683 財団)



5. 事業形態および事業分野

[対象B](742財団)について

5-1. 事業プログラムについて

財団の助成・奨学・表彰等の事業の単位をプログラムと呼ぶ。ここでは事業形態と分野についてより具体的な実態を見るために、各財団が2009年度に実施した事業プログラムを対象にプログラム単位での分析を行う。

プログラムの実施方式としては、財団側で募集先あるいは助成先を選定する非公募のものから、応募の資格等を一切問わない一般公募のように公開性の高いものまで、いくつかのバリエーションがある。データ上では、プログラムの実施方式を「一般公募」「募集先限定」「非公募/自主選考」「自主事業」の4つに区分しているが、今回の分析では「自主事業」を除いたも

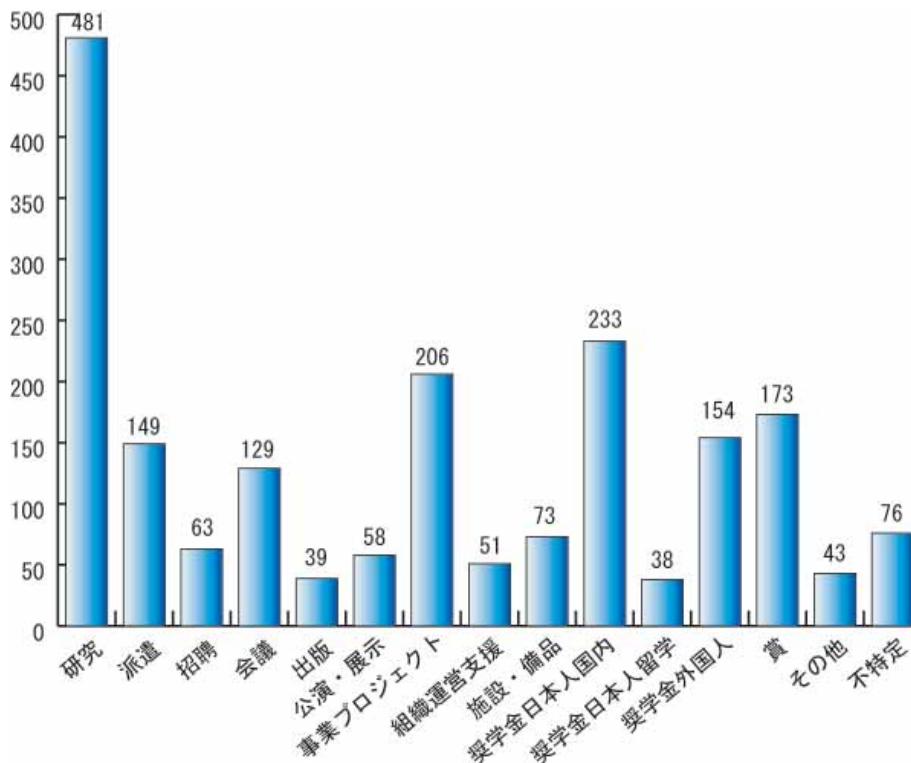
のを助成プログラムとし、さらにそこから現在休止中のものを省いたものをカウントした。

[対象B]742財団のプログラムの合計数は1,652で、これは1財団当たり平均2.2のプログラムを持っていることになる。

このうち「一般公募」は938件(57%)、「募集先限定」は545件(33%)、「非公募/自主選考」は169件(10%)である。

さらに「一般公募」の中でも応募者の年齢、国籍、居住地域などに制限を伴うことが少なくない。しかし、小規模の助成金を生かすために助成分野を特化したり、なんらかの限定を行うこと、すなわち優先順位(プライオリティー)を設定することは助成財団としてむしろ当然のことであり、公募の制限と財団の公益性とはまったく別の次元のことである。

図8 事業形態別プログラム数[対象B](総数1,652)



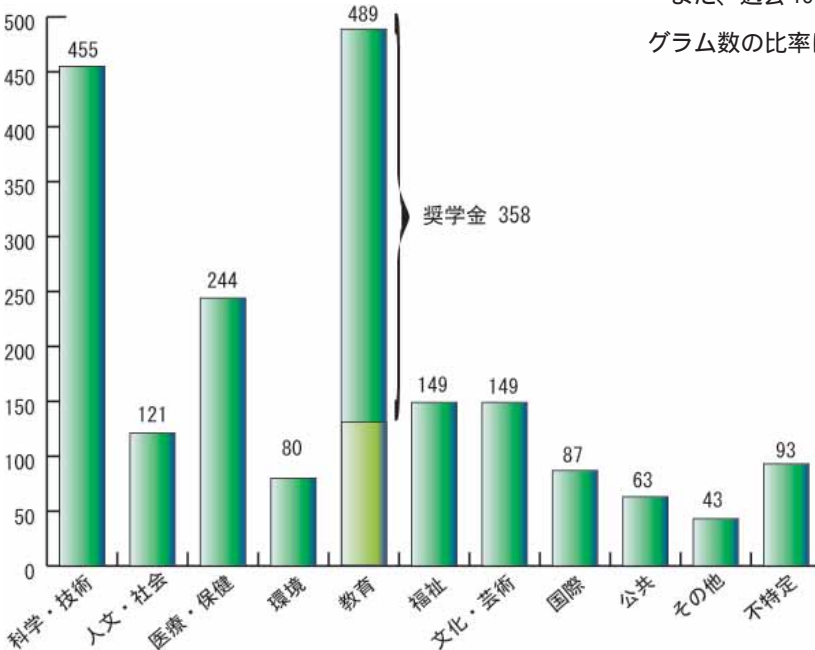
5 - 2 . 事業形態・事業分野の分類と特徴

プログラムは、大きくは助成、奨学、表彰の3つの助成形態に分類できるが、センターではこれをさらに15項目の事業形態に分類している。また、事業分野については、11項目に分類している。

図8は、事業形態別にプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は1,966で調査対象のプログラム数1,652より多くなっているが、これはひとつのプログラムの中に複数の事業形態が含まれているものがあるからである。ただし、形態が4つ以上の多岐にわたるものは「不特定」としてまとめた。

この図を見ると研究助成が481件と圧倒的に多く、2位以下に様々な形態の事業が分布していることがわかる。研究助成の他、派遣、招聘、会議、出版等の研究関連の助成プログラム数は861件であるのに対し、公演・展示、事業プロジェクト、組織運営支援、施設・備品支援など、文化、福祉、市民活動等の諸事業に対する助成は388件、育英奨学（日本人向け国内、日本人向け留学、外国人留学生向け）が425件で、比較するとほぼ

図9 事業分野別プログラム数[対象B](総数1,652)



5:2:3 の比率である。

この比率の推移は、この10年間大きな変化はなく、近年NPOの台頭が言われる割には、研究助成を中心とする財団のプログラム構成は変わっていない。

図9は、それぞれの事業分野に属するプログラム数を示したものである。各プログラムの合計は1,973で調査対象プログラム数1,652を上回るが、事業形態の場合と同様に、ひとつのプログラムで複数の事業分野を含むものがあるからである。また4つ以上の分野を含むものは「不特定」にまとめた。

助成事業の分野別で見ると、「科学・技術」「医療・保健」などの自然科学系の分野が多くを占める。教育が第2位にあるのは奨学金（奨日内、奨日留、奨外）をここに含めているためで、奨学金を除く学校教育や教育研究等への助成プログラムは131件となる。

多くの財団はわが国の科学・技術の振興と、人材の育成に重点を置いて助成を行っていることがわかる。ちなみに[対象A]1,396財団の[設立目的]の記述においても、「科学」または「技術」または「育成」の単語を含むものが569財団あった。

また、過去10年間の推移を見ても事業分野別のプログラム数の比率に大きな変化は見られない。